

第173回 教育研究評議会要録

日時	令和元年6月19日(水) 12時58分～15時57分
場所	第一会議室
出席者	今岡学長、藤原理事、小路田理事、小川理事、井深理事、成瀬副学長、三成副学長、吉村副学長、春本副学長、久保副学長、野村文学部長、渡邊理学部長、黒子生活環境学部長、高田人間文化研究科長、石崎、中山(満)、上江洌、棚瀬、中山(徹)、柳澤各評議員
欠席者	林井評議員
列席者	酒居監事、福田監事、岩阪事務局次長/総務・企画課長、桑原国際課長、川村研究協力課長、林財務課長、清水施設企画課長、鱸学務課長、西村学生生活課長、仲入試課長、横井学術情報課長

議事に先立ち、前回の記録の確認。

I 審議事項

1. 学内諸規程等の制定等について

(1) 奈良女子大学日本学生支援機構大学第一種奨学生推薦候補者選考基準の一部改正について

学生生活課長から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付で施行し、平成31年4月1日付で適用することとした。

(2) 奈良女子大学日本学生支援機構第二種奨学金(きぼう21プラン)奨学生選考基準の一部改正について

学生生活課長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付で施行し、平成31年4月1日付で適用することとした。

2. トランスジェンダー学生の受入れについて

今岡学長から、委員会規程(案)についての審議は来月に先送りし、ガイドライン(案)については三成副学長からの意見により検討が必要な事項が残っているが、次年度から学部学生受入れの方向で考えており、ガイドラインについて本会議で承認いただくための時間的余裕がないので、ガイドラインの大枠をお認めいただき、要検討事項及び細部については、明日開催する学長を長とするトランスジェンダー学生受け入れ検討ワーキング・グループに一任願いたいとの提案があった。続いて、小川理事から、資料3-1によりガイドライン(案)の概要並びに文学部AO入試及び私費外国人留学生入試については出願期間が近いことより2021年度からの受入を考えていることの説明があり、学長から構成員に対して意見照会があった。

野村文学部長から、入試の形態で受入時期が異なることの合理的な説明ができない、文学部AO入試は今年度最後の実施ということで志願者が増えることが予想される。当該入試を2020年度受入から除外した場合であっても、オープンキャンパスにおいてAO入試志願者に対して学部学生を2020年度から受け入れることを説明する必要があるとの意見があり、学長から高大連携入試については除外しており、全ての入試区分について2020年度から受け入れることは現時点で崩れている、入学志願者に対してオープンキャンパスで説明しなければならないことは十分認識しているとの説明があった。

三成副学長から、追加資料により検討が必要な事項について説明があった。具体的には、FtM学生、MtFで入学したが男性の性自認に回帰した学生、MtX学生の処遇が明確ではないので検討する必要があることについて意見があった。また、出願前の事前面談についても、事前面談をスルーした学生の取扱いや、面談時にMtFであったがその後男性の性自認に回帰した受験生の取扱い、MtFではなく実はMtXだった場合の取扱い、個人情報開示請求で受験不可理由を求められた場合の対応、報道機関への対応等の検討すべき事項があるとの説明があった。

棚瀬評議員から、女子大学の本質に関わる問題であり、本学の理念に侵食すると感じる、ワーキング・グループに一任することに反対しないが、慎重に検討して欲しいとの意見があった。

渡邊理学部長から、まずはF t Mに絞って検討し、その次にM t Fなどを検討する等段階的に進めていくことはできないのかとの意見があった。また文学部AO入試を除外することを合理的に説明できないのではとの意見があった。

学長から、M t Fで入学した学生が在籍中に性自認が男性に戻った場合の取扱いについては学則等で定めていないので、卒業までは在籍を保证する必要がある、ただし6年一貫プログラムの場合は、大学院入試の出願時点で改めて判断することになるとの説明があった。出願前の事前面談の在り方については、なりすましのリスクを考慮し、当面実施するが継続的に見直しを検討していくとの説明があった。

中山満子評議員から、ガイドライン（案）の趣旨の表現の修正について意見があり、学長からワーキング・グループで検討するが、表現については一任してほしいとの説明があった。

中山徹評議員から、M t Fの学生の性自認が男性になった場合に、完全な男性と学ぶことになるので、全学的に検討したほうがよいとの意見があった。

野村文学部長から、受入委員会規程（案）では3委員会の関係性がわかりにくいので、下位に位置付けられている面談委員会及び対応委員会を部門にしてはとの意見があった。また石崎評議員から、受入委員会では対象がトランスジェンダー学生であるのに対して、対応委員会ではSOG Iも対象に含まれており、齟齬が生じているとの意見があった。

高田人間文化研究科長から、文学部AO入試の取扱いについて説明責任者と説明時期を明確にして欲しいとの意見があった。また井深理事から、ワーキング・グループでの決定内容は速やかに教育研究評議会メンバーに報告してほしいとの意見があった。

以上、協議した結果、ガイドラインの大枠については承認し、詳細についてはワーキング・グループで至急検討及び決定し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

3. 平成30事業年度に係る業務の実績報告書について

小路田理事から、資料4のとおり作成している旨説明があり、協議の結果、文言修正については学長に一任する上でこれを承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。また、小路田理事から研究に関する実績が薄いので学部長に対して実績の追記の依頼があった。

4. その他 特になし

II 報告事項

1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料5-1により5月29日の役員会で承認された合意書（案）について報告があり、奈良教育大学では6月の一連の会議で審議される予定との報告があった。また、学長から、資料5-2により工学部設置の検討状況及び大学を取り巻く状況について説明があり、令和2年3月に設置申請する必要がある、奈良教育大学からの学生定員への移動はなくなり、学生定員50名で教員を20名弱の規模とする。このことを6月及び7月の3学部の教授会で説明し、7月の本会議で審議したいと考えているとの説明があった。

棚瀬評議員から、文部科学省が示しているのは2040年の入学定員充足率の予測なので、今すぐに2割削減を求められるとは考えられない、第4期でも1割ではないのか、バイアスをかけずに説明してほしい、法人統合と切り離して本学単独の工学部設置を検討していることについて奈良教育大学はどう考えているのか、以前示された内容で工学部構想を考えているのであれば世界最先端とは云えないし、工学部として耐えられるものか疑問を感じる、海外から実績のある研究者を集め、奈良先端科学技術大学院大学や奈良工業高等専門学校との連携が必須である、3学部同時改組については工学部への抛出教員数が決まらないことには学部で検討できない、奈良という地域を見ないといけないと感じるので、第2キャンパスは、関西文化学術研究都市ではなく奈良に置くべき、設

置申請を1年前倒しで進めるのではなく、十分に議論を重ねて進めてほしい、令和6年度の設置でよい、7月の会議で審議する際は、ハード面も含めて具体的なデザインを示してほしいとの意見があった。

小路田理事から、第2キャンパスは関西文化学術研究都市に立地する研究機関から授業できる程度のスペースを借りることを想定しており、関西文化学術研究都市に第2キャンパスを設置することで周辺の研究機関の研究者の協力を得やすいメリットがあると考えている。令和2年3月に設置申請については、このタイミングを逃すと令和6年4月の設置になるのでスケジュール的に難しいのは承知のうえで進めたいとの説明があった。

渡邊理学部長から、理学部は向こう10年で30人の教員が退職するので工学部に出ていくと成り立たなくなる。定員削減の対象になる可能性が高いので、教授会で教員補充の見通しを示してほしいとの意見があった。

三成副学長から、工学部設置で定員削減を一時的に回避できたとしても、法人統合後に奈良教育大学にそのしわ寄せが行く可能性があり、また工学部の完成年度を迎えた直後にまとめて定員削減が求められる可能性があるのではとの意見があり、学長から、法人統合することにより奈良教育大学も教育の質の向上を図ることができるので定員削減が緩和される可能性があるとの説明があった。

棚瀬評議員から、定員削減が避けられるというが、憶測で議論すべきではないとの意見があった。

三成副学長から、本学の有志教員のみで検討することに疑問を感じる。奈良教育大学の教員の協力内容を説明してほしいとの意見があり、学長から、専任教員にできないので、当面は講義を担当いただくことを考えているとの説明があった。

三成副学長から、来年3月に設置申請するには時間が足りない、学部ではなく学科でもいのではとの意見があり、学長からフレキシブルには考えているが、来年3月設置申請に向けて努力したいとの説明があった。

棚瀬評議員から、生活工学部にするのが最も学内合意を得やすいのではとの意見があった。

石崎評議員から、7月の評議会での審議の際には、具体的内容を示していただき、十分に議論を重ねたうえで採決をとってほしいとの意見があった。

高田研究科長から、本学が単独で工学部を設置することになれば、法人統合の目玉がなくなるので法人統合のメリットを具体的に示してほしい、法人統合は後戻りできない状況なので工学部ではなく法人統合の具体的な計画を作成することが優先ではないかとの意見があり、学長から工学部が目玉になる、奈良教育大学も参加するとの説明があった。

三成副学長から、法人統合と工学部設置の作業を並行して行くと立ち行かないとの意見があった。

野村文学部長から、資料がないことには学部で議論ができない、文科省が附属学校の構想を好意的に捉えた6月10日の高等教育局長への説明資料を示してほしいとの意見があり、学長から教授会説明時に示すとの説明があった。

柳澤評議員から、これまでの全学説明会や教授会での説明内容は薄い、今度の教授会での説明は、学部からの質問と執行部の説明を2往復していただきたいし、奈良教育大学との連携のイメージを示してほしいとの意見があった。

中山徹評議員から、関西文化学術研究都市の第2キャンパス化は、都心回帰の動きが強い中で時世に反しているし、経営面を考えると、小さなものを別に作るのではなく、今のところで設置するほうが望ましいとの意見があった。

上江洌評議員から、来年3月に既設学部の改組の設置申請をするのであれば各学部の定員案を早急に示してほしいとの意見があり、学長から近日中に示すとの説明があった。

三成評議員から、工学部にどれだけ経費がかかるのか、それをどのように賄うのかを示してもらわないと判断できないとの意見があった。

2. 第63回経営協議会及び第246回役員会について

学長から、資料6-1、資料6-2により、第63回経営協議会及び第246回役員会の審議概要について報告があった。

3. 国大協通常総会等の報告について

学長から、資料7-1、資料7-2により国大協通常総会及び学長・機構長会議の審議概要について情報提供があった。

4. 設置認可等に係る入学定員超過について

井深理事から、資料8により報告及び注意喚起があった。

5. 4機関協定締結記念シンポジウムについて

小路田理事から、資料9により報告があった。

6. 各室等からの報告について

特になし

7. その他

特になし

以上